

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月24日
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 船曳 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0336
【事務連絡者氏名】	法務部 文書チーム長 鈴木 遥子
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が2025年11月19日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

2【報告内容】

(3) 当該異動の理由及びその年月日

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

(訂正前)

異動の理由 : 当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社になるものであります。

異動の年月日 : 2025年11月30日(予定)

(訂正後)

異動の理由 : 当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、当社の特定子会社になるものであります。

異動の年月日 : 2025年12月23日(現地時間)